

## 雫石町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

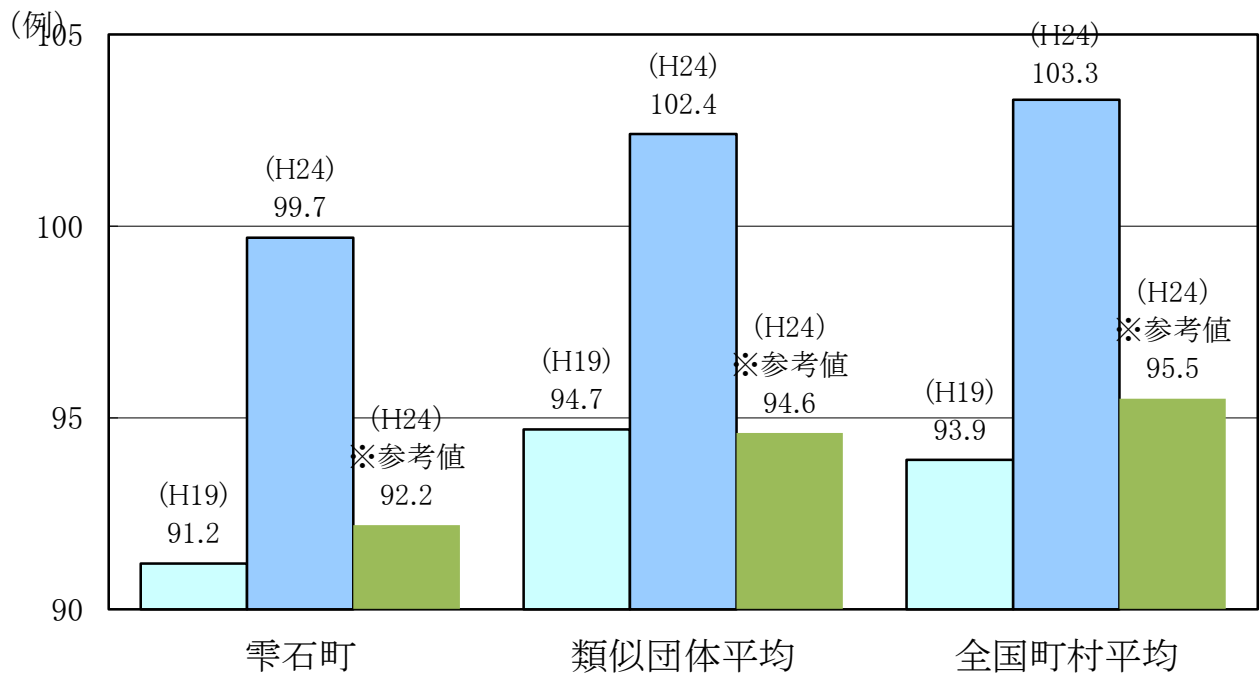
区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 18,068	千円 8,636,322	千円 229,905	千円 1,731,522	% 20.0	% 21.9

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 198	千円 746,465	千円 120,748	千円 262,065	千円 1,129,278	千円 5,704	千円 5,673

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
23年度	円 -	円 -	円 - ( - %)	% -	% -

(参考) 国の改定率
%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

##### ②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
23年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -

(参考) 国の年間 支給月数
3.95月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
雫石町	39.6 歳	284,800 円	315,788 円	307,311 円
岩手県	43.5 歳	338,219 円	404,073 円	368,034 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	—	372,906(401,789) 円
類似団体	43.3 歳	318,301 円	357,800 円	342,689 円

#### ②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
雫石町	45.6 歳	28 人	285,200 円	308,853 円	300,517 円	—	歳	円	
うち学校給食員	43.5 歳	14 人	271,400 円	286,693 円	279,874 円	調理士	42.4 歳	206,400 円	1.5
うち用務員	46.8 歳	10 人	294,200 円	322,300 円	315,807 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.56
うち運転手	49.8 歳	3 人	309,100 円	353,566 円	329,991 円	自動車運転手	52.1 歳	199,900 円	1.77
岩手県	49.0 歳	320 人	322,032 円	358,398 円	343,292 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3479 人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	48.6 歳	14 人	286,355 円	308,783 円	299,154 円	—	—	—	—

参考			
区 分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
雫石町	4,771,504 円	—	—
うち学校給食員	4,516,916 円	3,134,000 円	1.44
うち用務員	5,017,784 円	2,745,500 円	1.83
うち運転手	5,216,792 円	2,865,100 円	1.82

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
雫石町	— 歳	— 円	— 円
岩手県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

### ④医療職

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
雫石町	医療職(一)	51.8 歳	550,600 円	1,513,700 円	743,700 円
	医療職(二)	44.1 歳	314,200 円	407,800 円	389,800 円
	医療職(三)	39.1 歳	290,500 円	443,800 円	386,800 円
県	医療職(一)	— 歳	— 円	— 円	— 円
	医療職(二)	— 歳	— 円	— 円	— 円
	医療職(三)	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	医療職(一)	50.2 歳	455,222(492,913) 円	— 円	775,210(820,695) 円
	医療職(二)	— 歳	— 円	— 円	— 円
	医療職(三)	45.7 歳	298,203(313,617) 円	— 円	326,642(342,896) 円
類似団体	医療職(一)	48.5 歳	796,675 円	1,523,590 円	1,062,761 円
	医療職(二)	— 歳	— 円	— 円	— 円
	医療職(三)	42.7 歳	305,921 円	348,508 円	319,542 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		雫石町	岩手県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	121,600 円	137,200 円	円
	中学卒	円	129,200 円	円
医療職(一)	大学卒	237,700 円	円	円
医療職(二)	大学卒	178,200 円	円	円
	短大卒	156,000 円	円	円
医療職(三)	大学卒	201,100 円	円	円
	短大3卒	188,900 円	円	円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

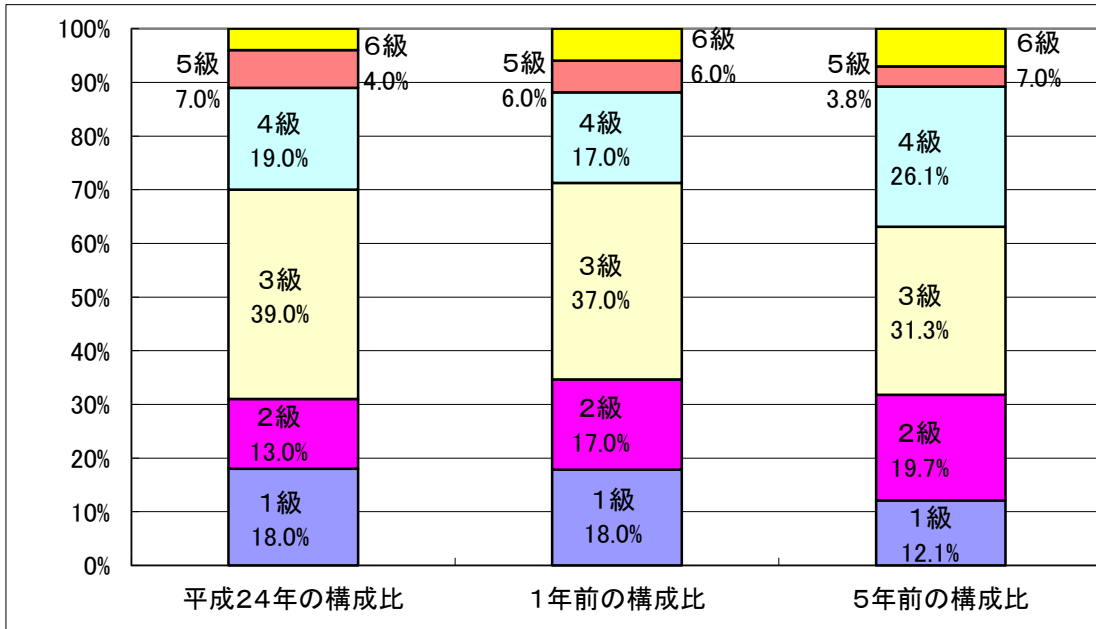
区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	246,900 円	294,400 円	350,700 円
	高校卒	223,800 円	262,300 円	310,300 円
技能労務職	高校卒	—	239,400 円	265,000 円
	中学卒	—	251,400 円	—
	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

**4 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	人 26	% 18.0
2 級	主事・技師	人 19	% 13.0
3 級	主査・主任	人 57	% 39.0
4 級	主査	人 27	% 19.0
5 級	課長	人 10	% 7.0
6 級	課長	人 6	% 4.0

(注) 1 雫石町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間における勤務成績に応じ、良好である場合4号給を標準として実施

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

雫石町	岩手県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,221 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,637 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

成績率に差をつけず、一律支給とした。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

雫石町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	勸奨退職4~8号 )				
1人当たり平均支給額	561 千円	22,113 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			1,154 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			1,154,141 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15 %	1 人	11 %

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成23年度における調整手当の額です。

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(平成23年度決算:医師にかかると手当を除く)		660 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算:医学研究手当・医師手当を除く)		24,444 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度:医師を除く)		13.7 %
手当の種類(手当数)		14 手当
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
医師手当	雫石診療所長・副所長	診療業務
医学研究手当	雫石診療所に勤務する医師	診療業務
税務手当	税務課職員	賦課徴収及び収納業務
保育業務手当	保育所勤務職員	保育業務
火葬場業務手当	火葬場に勤務する職員	火葬業務
特殊自動車運転業務手当	業務に直接従事した職員	特殊自動車運転業務
用地等交渉手当	用地交渉のため出向いて交渉に従事した職員	用地交渉
死体処置手当	業務に直接従事した職員	死体処置作業
放射線取扱手当	雫石診療所に勤務する診療放射線技師	放射線照射作業
病理細菌取扱手当	雫石診療所に勤務する衛生検査技師	病理細菌の検査業務
夜間看護等手当	雫石診療所に勤務する看護師、准看護師、医療給料表の適用を受ける職員	深夜における看護業務等
薬学研究手当	雫石診療所に勤務する薬剤師・医療技術員	薬剤師
旅行死病人措置手当	業務に直接従事した職員	旅行病人の救護、旅行死病人の措置
防疫作業手当	伝染病の防疫に従事する職員	患者の救護、物件の処理等

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	41,914 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	180 千円
支給実績（平成22年度決算）	49,674 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	214 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり	
					平均支給年額	
					(平成23年度決算)	
扶養手当	配偶者13,000円・子およびその他の扶養親族6,500円外1人5,000円(特定扶養加算有)	同		22,556 千円	221,138 円	
住居手当	家賃12000円以上(限度額27000円)	同		6,655 千円	266,200 円	
通勤手当	片道2キロ以上の交通用具・交通機関(限度額29700円・50000万円)	異なる	距離区分及び支給額	13,950 千円	96,207 円	
管理職手当	課長・事務長・事務局長・総師長10%・企画監12%・医師13%			10,281 千円	447,000 円	
休日勤務手当	祝日法による休日に正規の勤務として勤務 時間給100分の125			1,060 千円	81,539 円	
夜間勤務手当	深夜に正規の勤務として勤務 時間給100分の25			千円		
宿日直手当	医師10,000円、医師外病院職員5900円、その他職員4,200円			7,094 千円	一般職員 8,129 診療所職員 468,124 円	
寒冷地手当	扶養有主17800円、扶養無主10200円、その他7360円 11～3月支給	同		13,924 千円	61,885 円	

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分	給料	月額	額等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	町長	767,000 円	802,000 円	528,500 円
	副町長	607,000 円	661,000 円	514,400 円
報酬	議長	306,000 円	323,000 円	243,000 円
	副議長	248,000 円	261,000 円	202,400 円
	議員	238,000 円	241,000 円	175,500 円
期末手当	町副町長	(平成23年度支給割合) 2.95	月分	
	議副議長議員	(平成23年度支給割合) 2.95	月分	
退職手当	町副町長	(算定方式) 給料月額×0.425×在職月数 給料月額×0.245×在職月数	(1期の手当額) 15,646千円 7,138千円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

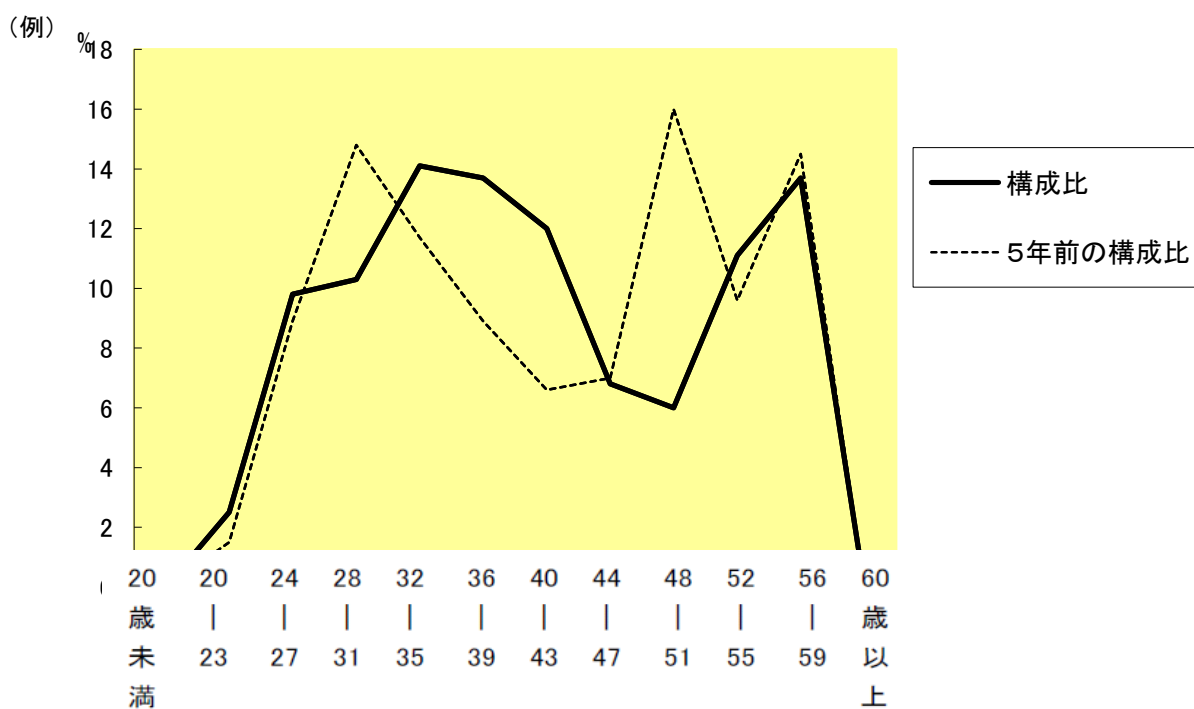
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務企画	45	43	2	
		税務	13	13	0	
		民生	29	31	△ 2	
		衛生	21	22	△ 1	
農林水産		19	18	1		
商工 土木		8 12	8 13	0 △ 1		
計	149	150	△ 1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.2 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)		
	教育部門	48	49	△ 1		
	小 計	197	199	△ 2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 1.1 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
公営企業計等部門	診療所	20	21	△ 1		
	水道	7	7	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	5	5	0		
	小 計	37	38	△ 1		
合 計		234 [ 285 ]	237 [ 285 ]	△ 3 [ ]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.0 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	22人	24人	33人	32人	28人	16人	14人	26人	32人	0人	233人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	164	157	153	153	150	149	△15(△9.1%)
教育	50	48	48	46	49	48	△2(△4.0%)
普通会計計	214	205	201	199	199	197	△17(△7.9%)
公営企業等会計計	43	42	44	40	38	37	△6(△13.9%)
総合計	257	247	245	239	237	234	△23(△8.9%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 413,659	千円 39,569	千円 33,970	% 8.2	% 6.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 6	千円 21,901	千円 4,266	千円 7,803	千円 33,970	千円 5,662

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,351

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
雫石町水道事業	41.8 歳	325,900 円	434,300 円
類似団体	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

雫石町水道事業		一般会計	
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,301 千円		1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,221 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	
勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

雫石町水道事業			一般会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	勸奨退職4~8号 )		(退職時特別昇給	勸奨退職4~8号 )	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	561 千円	22,113 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

制度無し

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(平成23年度決算)	72 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	24,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	50.0 %		
手当の種類(手当数)	1 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	浄水場に勤務する職員	塩素等処理業務	月額2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	1,409 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	235 千円
支給実績(平成22年度決算)	1,398 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	279 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円・子およびその他の扶養親族6,500円外1人5,000円(特定扶養加算有)	同		879 千円	175,800 円
住居手当	家賃12000円以上(限度額27000円) 新築5年未満 月額3,000円	同		636 千円	318,000 円
通勤手当	片道2キロ以上の交通用具・交通機関(限度額29700円・50000円)	異なる	距離区分及び支給額	330 千円	110,000 円
管理職手当	課長・事務長・事務局長・総師長10%・企画監12%・医師13%			480 千円	479,392 円
休日勤務手当	祝日法による休日に正規の勤務として勤務 時間給100分の125			千円	円
寒冷地手当	扶養有主17800円、扶養無主10200円、その他7360円 11～3月支給	同		444 千円	74,000 円